

- 高橋昭三府議の行った代表質問の概要をご紹介します。

高橋昭三（日本共産党、下京区）2000、7、4

ご支持、ご支援をいただいた多くの府民に感謝。今後とも、公約実現めざして、全力をあげて奮闘……総選挙結果について

【高橋昭三】

日本共産党の高橋昭三です。日本共産党府会議員団を代表して、知事並びに理事者に質問をします。

質問に入ります前に、先におこなわれた総選挙について一言申し上げます。今回の総選挙で、わが党は、あらゆる面で行き詰まった自民党政治と、首相の資格のない森総理を支える自公保政権に審判をくだし、国民と心の通じる新しい日本の展望をしめしてたたかいましたが、残念ながら、ご支援をいただいたみなさんの期待にこたえることができない結果となりました。

日本共産党にご支持、ご支援をいただきました多くの府民のみなさんに、この場をお借りして、心からお礼を申し上げます。

選挙戦の結果は、政権与党である自民党が三十八、公明党が十一、保守党が十一、改革クラブが五、あわせて六十五議席を後退させ、もっとも民意を反映する比例代表の得票率は、与党あわせても四十二%と、過半数を大きく割りました。これは、自公保政権と自民党政治への国民の厳しい審判が下されたことを示すものです。

今度の総選挙では、不況打開と日本経済の立て直し、財政再建、教育問題、外交のあり方などが、重大な争点となりました。わが党は、自民党、公明党などが、総選挙が終われば、消費税の大増税を計画していることを国民の前に明らかにし、ムダな大型開発事業など浪費をなくし、税金の使い方を改めれば、増税なしに財政の再建と国民の暮らしを守る政治が実現できること、雇用・中小企業・環境などあらゆる分野で暮らしを守るルールの確立が求められていること、さらに、森総理の戦前の日本への後戻りを志向する言動が、国民の厳しい批判を受けるもとで、憲法の平和原則をいかした平和外交への転換の提案を行い、多くの府民のみなさんから共感を寄せていただきました。これらの課題は、今後の日本の政治の中でいや応なく大問題となるもので、わが党の提案が、必ず力を発揮するものと確信するものです。今後とも、この公約実現めざして、全力をあげて奮闘するものです。

卑劣な謀略による攻撃打ち破り、21世紀を国民にとって希望ある世紀とするために、奮闘します

さらに、一言申し上げます。

今回の選挙では、政権与党は、政策論争をさけ、わが党のみならず、民主党や、さらには自公連立に反対する与党議員に対してまで、卑劣なビラによる攻撃を行いました。特にわが党に対しては、日本の選挙史上例を見ない謀略的な作戦を全国規模で大々的に

おこないました。それは、元大阪市議員団長で、公明党大阪府本部の選対副本部長をつとめていた人物が発行責任者となったものをはじめ、自民党幹部がかかわったもの、架空の団体名など違法ビラを夜陰に紛れて配布するというものでした。

本来、選挙は、各政党が、主権者である有権者に政策を訴え、審判を仰ぐのが、議会制民主主義の基本です。政権政党によるこうしたやり方は、日本の民主主義を根底から危うくするものです。同時に、ゆきづまった自民党が、公明党・創価学会の助けを借りなければ選挙戦ができないという事態に陥っていることを示すものです。こうした謀略選挙は、その悪質さにおいて、金権選挙に勝るとも劣らないものです。厳しく糾弾するとともに、これを日本の政治から一掃するために全力を尽くすものです。

未来について展望を何ら語れず、卑劣な攻撃にしか訴えられない勢力に未来はありません。わが党は、これを打ち破り、二十一世紀を国民にとって希望ある世紀とするために、奮闘することを表明し、質問に入ります。

中小企業・零細業者の経営破壊し、京都経済に大混乱まねく信金問題 京都府は積極的対策を！

第一は、京都みやこ信用金庫、南京都信用金庫の破たん、京都中央信用金庫への事業譲渡の問題です。府内の中小零細企業は勿論、中堅企業の経営にも深刻な影響を与えています。

六月二十三日発表された両信金の三月期決算における不良債権は、京都みやこ信金で、前期の三倍増の二千三百四十二億円、南京都が二倍増の一千五百四十六億円で、合計三千八百八十八億円にのぼり、これは両信金の貸出し金のほぼ三十五%に達しています。

今回の発表は、両信金が、事業譲渡を前提に、中央信用金庫に譲渡する債権と、整理回収機構＝RCC に売却する債権に実質的に分類したものであります。京都中央信用金庫総代会での道端理事長の「善意かつ健全な融資のみ引き継ぎ、不良債権などは一切引き継がない」との、発言を見れば、両信金の不良債権との査定分はそのまま、RCC 売却組に回されることは確実です。

その上、中央信用金庫は譲り受け予定の両金庫の資産をふるいにかかけ、七月からその確定を行うこととしていますので、RCC に売却される不良債権額は一層増加することはあきらかです。

すでに両信金の破たんが明らかになって以降、その影響で倒産した企業が発生していますが、京都みやこ信金の融資先約一万二千社、京都南の三千九百社の内、少なくとも企業の債権が RCC に売却されることになれば、これらの企業は、金融機関からの新たな資金調達先は先ず不可能となり、資金繰りは一挙に困難におち入ります。その結果は、倒産、自己破産に追いやられる企業が関連会社・業者も含め、四千、五千という規模で発生するといわれています。

既に今年一月に入って、一廻穂、中山とつづき、遂に五月十一日には京都織物卸商業組合の理事長会社「丸勝」が、自己破産を申請し倒産しました。負債総額は百一億円と言われ、業界は連鎖倒産の危機に見舞われています。

こうした西陣・室町の一連の倒産、日産京都工場の移転、二信金の破たんと言う事態は、その関連する企業への影響だけでなく、九十九%が中小零細業者である京都府の経済に大変な混乱、影響を与えることは明らかです。

京都府は、今回の二信金の事業譲渡にあたって、中小企業の資金確保対策について特別の対策で対応するのではなく、国の貸し渋り特別保証制度や新マル小で対応すると表明されてきました。しかし、国の特別保証については新たに引きうける金融機関が見つ

からない、制度融資についても保証枠はすでに目一杯利用しているというのです。そして、多くの業者、中小企業は、保証協会自身が了解した問題であっても、これを返済条件の変更などとして、利用を拒否しています。

さらに、府民の「専門の相談窓口の設置を」との声には、本所と宇治振興局での関係機関による「合同相談会」の実施だけで、総合的な相談にあたる府の相談窓口は、恒常的には設置されていません。このような状況のまま、二信金の事業譲渡がなされ、膨大な企業がRCCへとまわされることになれば、京都の経済は大混乱におちいり、とり返しのつかない事態となることは明らかです。

● 機械的な不良債権の査定中止を、2信金と中信に指導を

そこで知事にお尋ねします。

先ず、二信金の事業譲渡に際しての、不良債権の査定について、事業者や協同組合のこれまでの業績と返済実績を積極的に評価し、機械的な査定でRCC送りとしめない様、また、融資の中止や一括返済を求めるような行為を行わない様、強く指導することが必要です。

府内の信用金庫は、伝統産業の業者などが出資しあってつくり、蜷川府政が地域に密着した金融機関として大切に育て、中小企業を支えてきた歴史を持っています。京都府の中小零細企業の経営と、経済が困難に直面している今、府として積極的に信用金庫をリードして、中小零細企業の経営を支援させることが必要です。いかがですか。

● 苦境に対応できる、融資制度を緊急に創設を

第二に緊急の融資制度の創設、既存制度融資の改善も必要です。当座貸越の融資制度は京都みやこ信金は実施していますが、京都中央信用金庫は取り扱っていません。このためみやこ信金で、自宅を担保に入れて、当座貸し越し取引をしていた企業が、一括返済を求められ困っておられるケースが生まれています。また、それぞれの信金と合意した条件を誠実に守り返済しているにも拘わらず、協会保証がなければ、新しく保証人を立てるか、融資の一括返済が求められるなどの事態も多発しています。

さらに、今回危機に直面している企業の多くが、先に述べたように既存の融資制度や保証枠を全額使っているため、利用しようにも利用できない事態もおこっています。二信金の中信への事業譲渡に伴い、限度額や返済期間の上でも即応できる融資制度の緊急創設・改善が求められます。いかがですか。

【知事】 地域経済や雇用への影響を最小限にとどめるために中小企業者への融資継続と職員の雇用確保について、信用金庫の指導監督権と責任を有する国や関係信用金庫に対して強く要請をしてきた。6月1日には、金融機関の破たんに関する全国で初めての国の主催による中小企業金融に関する京都連絡会が開かれ、国としても最大限の対応を行うという考えが示された。貸し渋り特別保証の大幅な増額を国に要望し、新たに三千億円の保証枠を確保した。今後もこの制度の積極的活用などにより中小企業金融の円滑化に努める。

● 保証渋りの中止を、保証協会に強力に指導を

【高橋昭三】

第三に、京都信用保証協会の窓口対応、具体的には商工ローンなどの利用を口実とした、実質的な「門前払い」「保証渋り」の改善も待たないです。

今、京都信用保証協会では、これまでの京都府議会での理事者の答弁にもかかわらず、実質的には、「日栄」などの商工ローンの借入れがあれば、返済計画とそれを説明する資

料を示しても、保証を受けることはできません。大阪府の信用保証協会の対応とは雲泥の差です。

商工ローンの勧誘の電話が、二信金利用者に集中して入っている実態は前議会でも紹介しましたが、最近では、日掛け金融業者が連日のように、中小零細企業を狙って勧誘を行っています。これらの被害を未然に防ぐためにも、困難に至った業者の再建を支援する立場で、本府が積極的に相談にのり、信用保証協会が、これを実行するよう、出えん者である府として、強く指導することが必要です。知事の決意をお聞かせ下さい。

【知事】 商工ローン等にかかる信用保証については、京都信用保証協会において、いわゆるネガティブリストなどの規定に沿って、案件毎の審査が行われていると考えている。

● 2信金問題相談窓口を設置し、親身に相談を

【高橋昭三】

第四に、京都府の相談窓口の強化も必要です。常設の総合相談窓口を設け、中小零細企業の経営を支える立場からの相談と指導援助を行う体制を、今からでも作り、親身になってサポートすることが必要です。「相談会は一度やった、後はそれぞれの窓口で」という姿勢では今後予想される事態には対応できません。特に南部には、資金繰りに困っている中小零細建設業者が多数おられます。本所と宇治振興局にだけ一回きり呼びよせるというのではなく、至急、二信金関連の振興局と京都府中小企業総合センターに、熟練者を配置した「二信金問題総合相談窓口」を設置すべきです。いかがですか。

【知事】 経営緊急相談窓口については、これまでの体制に加え、特に利用の多い中小企業総合センターと宇治地方振興局に専任の相談員を配置しており、今後とも木目細かく相談に対応していく。

● 大銀行・大企業支援でなく、信金と中小企業への支援を求めるべき

【高橋昭三】

第五にこれらの対策を進める上で、国の果たす役割は重大です。

日本共産党は、現在の無謀な資金回収の実態の改善のため、地域金融機関が本来の役割にもとづいて行動するよう、国が指導すべきと申し入れ、通産大臣も「現実に即した対応」と約束していました。

ところが政府は、長銀（長期信用銀行）の事業譲渡にあたっては、公的資金つまり国民の税金を投入して「そごう百貨店の巨大な債務を買い取り、棒引きで倒産を回避させ、これを突破口に「ハザマ」「熊谷組」などゼネコンの救済策に道を開こうとしています。

その一方で、中小企業の倒産など困難な状況には何一つ手を打とうとしていません。

「中小企業にこそ救いの手を」の声は、圧倒的な業者の声であり、それは憤激の声となっています。

知事は、かつて政府が山一証券を救済したのに対して、「中小企業にこそ救いの手を」と無担保保証人融資制度を創設した蜷川府政に学び、国に対し、信金などに対する強力な指導を行なうよう求めるとともに、本府として必要な救済策を講ずるべきと考えますがいかがですか。

● 中小企業の雇用支援対策の強化と、2信金職員の雇用確保に、京都府は積極的な支援の実施を

関連して、雇用の確保についてお聞きします。

今回の二信金の事業譲渡に際し、京都中央信用金庫は、二信金の職員の内五百人しか雇用を引き継がないと表明しています。京都府はこれまで三信金に対し、府として雇用の確保を要請してきたはずですが、その結果が、このような事態です。

京都府として、中央信用金庫に対し二信金職員の採用について、一層の努力を求め、社会的責任を果たさせる必要があると考えますが、いかがですか。

また、西陣・室町の大型倒産にかかわる関連倒産や、二信金の事業譲渡に伴う倒産や事業の縮小が進めば、京都府の雇用状況は、今でさえ深刻な事態を脱することができていないのですから、これはもう、危機的な状況に推移することは明らかです。

このような事態を回避するためにも、中小零細企業に対する支援を強力に進めなければなりません。さらに、雇用の継続を支えるための、新たな支援策も必要です。国は日産リストラ関連離職者の雇用を促進するための助成措置を取っていますが、一年限りの助成措置であり、安定的なものではありません。国に対し制度の適用地域の拡大と制度の改善を求めることが必要です。併せて、国待ちにならず府独自の支援策にも取り組むことが必要なではありませんか。いかがですか。

【知事】 二信金の職員の雇用確保については、信用金庫再編にかかる連絡会議や中小企業金融に関する京都連絡会議などの場で、これまでから私自身、京都中央信用金庫を始め三信用金庫の責任者に対し、最大限の努力をしていただく様強く要請してきている。緊急雇用安定地域の指定については、日産車体の事業縮小にともなう雇用情勢の悪化などをふまえ、国の指定基準により適用地域が選定されたと聞いている。府としてこれまでから地域の実態に促した効果的な雇用対策の実施につて国に強く要望してきた。指定期間は必要に応じて延長されるので、今後地域の情勢を踏まえ、適切に対応したい。

いずれにしても、京都労働局や関係市町、商工団体などとの連携を一層密にし、地域経済の安定と雇用の確保が図られる様つとめる。

介護保険制度

制度の根幹に関わる問題噴出した、介護保険導入後の3ヵ月知事の「大きな混乱もなくスタートした」との認識の転換を

【高橋昭三】

次に介護保険の問題です。制度が始まって以来の三ヶ月、現場では、利用料の負担など経済的理由から、これまで受けてきたサービスを制限せざるをえないなど、制度の根幹にかかわる深刻な問題が噴き出しています。いま、もっとも大切なことは、こうした事実を、ありのままにつかみ、その解決のために全力を尽くす姿勢に立つかどうかです。「介護保険は、大きな混乱もなくスタートできた」という知事の認識とは裏腹に、いま利用者やそのご家族は大変な困難を強いられているのではないのでしょうか。

福祉現場で働く方のご苦労もたいへんです。あるケアプラン作成機関で働くケアマネージャーさんから、こんな話をお聞きました。「私はこの間、ひっきりなしの問い合わせに対応しながら、一人ひとりの利用者について、家族や本人の思い、健康の状態、お風呂やトイレ、家の段差のことも考えて、要介護者と介護者の生活実態にそったプランづくりを心がけてきました。援助する目標に沿って、具体的にどんなサービスを何回使うのか、どうすれば家族の負担が減り、本人の状態が回復に向かうのかを真剣に考えてきました。しかし、利用者の皆さんは、介護の内容よりも、まず負担額を問題にされます。『お金がないから』と必要なサービスを削るのでは、何のための介護保険か」というのです。本当に切々と訴えられる姿に、介護保険の一番の問題はここにあるということを痛感せざるを得ませんでした。

たとえば、このケアマネージャーさんが担当される一人暮らしの七五歳の方は、肺気

腫や手足の関節痛など、いくつもの病気を抱え、認定は「要介護度二」。訪ねた最初の言葉が「三千円まででケアプランをお願いします」ということだったそうです。この方は、それまで訪問看護を週一回、ホームヘルプを週二回、デイサービスを週一回利用してきましたが、負担はデイサービスの食材費など二八〇〇円だけだったのです。ところが介護保険で同じサービスを受ければ利用料負担が一万三千元。さらに保険料を負担しなければなりません。毎月の年金が四万円のこの方は、「これでは私に死ねといっているようなものだ」とつぶやいたそうです。

また、より深刻なのは、負担増が原因で必要なサービスを制限し、健康状態が悪化した例です。ある一人暮らしの七才の方は、週一回のデイサービスで友人らと食事やゲームを楽しむことを生きる力にされてきました。そのデイサービスの利用料が二百円アップすることから通うのを断念。うつ状態が悪化し、半月あまりで緊急入院されたそうです。「デイサービスをやめると人と話をする機会がなくなるので続けた方がよい」とずいぶん説得したそうですが、二百円の負担が気になって止められました。「たった二百円が」と思われるかもしれませんが、この方も月四万円の年金暮らしです。

保険が開始され三ヶ月。こうした深刻な事例は、数えれば枚挙に暇がありません。私ども日本共産党は、「ただちに取り組むべき最小限の改善策」として、一つには、在宅介護の利用料については、低所得者の三％への減免措置を、ホームヘルプサービスだけでなくすべての在宅サービスに広げること。二つには、十月から実施予定の高齢者からの保険料徴収を見直すこと、を提案しています。また、保険料徴収の延期期間中に、保険料や利用料の免除、軽減のための恒久対策の確立、在宅・施設両面のサービス不足の解消、認定制度の改善をおこなうよう求めています。

そこで知事にお尋ねします。知事は、府下各地で介護制度の根幹にかかわる矛盾がどれだけ噴き出しても、「介護保険は大きな混乱もなくスタートした」という認識を変えるつもりはありませんか。

【知事】 介護保険は、要介護認定や、事業者指定の状況、府民の苦情・相談の内容から判断し、総じて大きな混乱もなくスタートしたと考えている。しかしながら、制度がはじまったばかりなので、今後その実施状況を見ながら市町村と緊密に連携協力し必要な対応を行いたいと考える。

市町村の利用料減免等の努力を、府として支援を

【高橋昭三】

また、府下では、厳しい財政状況の中で、長岡京市に続き京田辺市が低所得者の利用料を減免し、その減免分は市が負担することを決め、また八幡市が所得の低い一部高齢者の保険料を無料にする方針です。ところが知事は、わが党の追及にたいし、「国に要望する」と述べるにとどまり、なんらの救済策も具体化なされない。こうしたなかで、経済的理由からサービス内容を抑制、後退させざるを得ない高齢者が相次ぎ、健康状態を悪化させています。一方で全国では、二四七の市町村が利用料軽減を実施するなど、低所得者対策をおこなう自治体がひろがっています。そこでお尋ねします。国の制度が不十分なら、自治体独自にでも救済策をとろうじゃないかという動きがひろがる今、知事はあくまで国事業の枠以上は支援しないという立場に固執されるのか。減免措置などの市町村の努力を支援し、府下に急速に広げるおつもりはないのか、明確にお答えください。

【知事】 低所得の方への配慮は、高齢者の保険料はこの4月から半年間は徴収せず、その後一年間は半額とする特別対策が実施されている。利用者負担は、制度開始前からホームヘルプサービスを利用されていた低所得の方々の負担の軽減や社会福祉法人による減免に対する助成などについて市町村とも連携して支援を行うことにしている。低所

得の方への配慮など全国共通の課題に関しては従来から全国知事会等とも連携しながら国に要望するなど必要な取り組みを進めてきたので、引き続きそうした立場で対応したいと考える。

現場の実態を調査し、サービスの必要量確保・地域格差是正に全力を

【高橋昭三】

介護保険問題での府の基本的な姿勢にかかわって、もう一点うかがいます。

先ほども述べましたが、知事が「大きな混乱はない」などというのは、いかに現場の実情をつかんでないかということの雄弁な証明に他なりません。「二十一世紀の大事業」と言われる介護保険制度。問題は、この大事業をすすめるのに、「府には苦情があまり寄せられてない」からと高をくくって、まともに現場の状況さえつかもうとしないようでは、府下の高齢者福祉の何が遅れており、どこをどう打開する必要があるのか、府としては、責任ある方針も計画も持てないということになるのではありませんか。

実は、介護保険導入後、府民の無数の不満や不安はケアマネージャーさんやヘルパーさんのところに集中しています。これまでは少なくとも府や市町村が、行政として特別養護老人ホームの待機者が何人いるのか、デイサービスの希望者が何人いるのかなど、問題を掌握し、その改善に向けて努力してきました。ところが、それがいまでは「利用者と事業所」、いわゆる民間の問題として扱われ、府や市町村はまったく実態をつかまない仕組みが作られています。ここに大きな問題があります。ある市の窓口では、特養ホームの空き状況を問い合わせたら、「わからない。インターネットで調べて、直接きいてほしい」と断られるという事態が生まれています。行政として、どこの施設がいっぱいで、どこの施設が空いているかの実情さえつかまない。すべてが万事、「民間まかせ」「民間参入のみ」というのでは、自治体としては全くの「責任放棄」といわざるを得ません。

そこで知事にお尋ねします。いま京都府では、特養ホームの待機者がいったい何人いるのかという基本的な数字さえ、つかめない事態になっているのではありませんか。言うまでもなく施設と在宅の両面で、介護サービスの基盤がしっかりと整っているかどうかをつかみ、不十分ならそれをどう改善するかの責任は、府と市町村にあります。介護保険が実施されて三ヶ月が経過したこの時点で、府として改めて、特養ホームの待機者はどうか、ホームヘルプやショートステイ、デイサービスの遅れはどうか、その地域格差をどう解消するのか。国からいわれた数字だけを基準に、それを市町村に当てはめるやり方はもうやめて、緊急に府下の実態について調査を行うべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【知事】 ホームヘルプサービス、特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤の整備については、各市町村においては、待機者を含む高齢者などの実態調査を実施しまして、その結果を踏まえ、住民の方々のニーズや施設サービスの必要性なども十分検討した上で介護保険事業計画を定めています。京都府としては、これらの計画を下に、この3月に策定した「京都高齢者安心21プラン」において、6保健福祉圏域毎に必要なサービス見込み量などを定めたところ。こうした中で本年度は主な在宅サービスについては、必要なサービス量の概ね80%から90%、特別養護老人ホームを含む施設サービスについては全体としてほぼニーズが満たせると見込んでいる。ホームヘルプサービスなどについては、5月末の事業者指定の状況からしても圏域間に極端な格差は生じていないと考えている。

選挙が終われば消費税増税へ……………

知事は消費税増税に明確に反対を

【高橋昭三】

次に、総選挙で争点となった消費税増税問題、税金の使い方と公共事業について質問します。

政府税制調査会は今月に中間答申を出す作業にかかっています。加藤会長は今年の三月に、「景気回復後の増税は認められていい。5%上げる必要がある」と述べ、また、「将来的には15%への引き上げは避けられない」と言いました。また、自民党や公明党は、総選挙の争点にしないために隠していましたが、選挙が終わると億面もなく、「議論が必要」と増税を言い出す始末です。

国民の審判を受けずに増税することは、絶対に許されません。しかも、加藤会長がいつている10%に引き上げると、一年間に、国民一人あたり十万円、四人家族で四十万円の負担が増えます。京都府全体では二六〇〇億円以上にもなります。これが年金暮らしのお年寄りをはじめ、低所得の方々はもちろん、多くの府民の家計を苦しめることは明らかです。また、さきほど指摘しました京都経済に壊滅的打撃を与えることは明らかです。

しかも、消費税は所得の多い少ないに関係なく一律にかかりますから、所得の低い人ほど負担が重く、弱いものいじめの税金です。企業や個人が負担能力に応じて税金を負担し、低所得者には社会保障給付などで格差を是正するというのが、本来の税制・財政の役割です。今でさえ消費税は、法人税を上回っています。これをさらに引き上げたら、消費税が税の基幹税となり、低所得者や多くの国民は耐え切れない負担となります。現に加藤会長の言うように、消費税を15%に引き上げれば、間接税は、税収全体の七割になり、法人税、所得税を足したより多くなり、ぜったいに許されません。

さらに、自民党や公明党は、消費税を「福祉目的税」にすると言っていますが、これは、福祉にかかる費用をどんどん国民の負担にしていこうというもので、消費税の大増税をねらうものです。、経済企画庁の研究所報告でさえ、年金財源については、「低所得者層の負担も同時に増やしてしまう消費税よりも、所得税の方が優れている」という報告を出しています。東京大学の八田達夫教授も、消費税に頼るやり方は「高齢化対策には一切役立たない」と指摘しています。無駄を削り、大型公共事業を減らし、大企業や大金持優遇の税制を改めれば、消費税の増税は必要ありません。

知事は、どうお考えですか。いままで消費税の地方の配分を増やせと、事実上、消費税増税を求める立場をとってきましたが、改めるべきです。こんな消費税増税には、絶対反対だと、政府要求すべきです。お答えください。

【知事】

消費税は政府税制調査会の中期答申についてはその内容は明らかになっていないが、今朝の新聞によれば、先ほど申された憶測とはいささか違うようだ。いずれにしても、税政の基本的なあり方については、これまでから何度も申して上げていますとおり、国全体の経済、並びに財政運営の基本に関わる問題として、国民の理解の下、政府及び国会において総合的専門的見地から検討が為されるべきものとする。

財政健全化指針のなかで、消費課税や個人所得課税について、国から地方への税源移譲を求めているが、これは、地方分権を実効あるものとするため、国と地方の税財源の配分を見直すことによって地方歳出と地方税収入の乖離をを縮小し地方がその責任と役割にふさわしい安定的な自主財源を確保することを意図したもので、これをもって府民に増税を押しつけるという主張は、論理のすり替えと考える。

公共事業を減らして、中身をきりかえれば、財政立て直し、福祉・教育の充実、中小企業の仕事確保の一石三鳥

【高橋昭三】

今回の総選挙で、税金の使い方、公共事業のあり方も争点となりました。日本共産党は、公共事業優先を社会保障優先にきりかえることを提案しました。日本では、船のこない港湾をつくり、必要のない空港を建設するなど、無駄な大型事業が多くありました。また、日本の一年間の公共事業費は五十兆円で、ほかのサミット参加六カ国の合計よりも多く、半分の二十五兆円に減らしても、まだアメリカよりも多いのです。しかも、公共事業の中身を特別養護老人ホーム・学校施設など福祉や教育中心にきりかえれば、公共事業を減らしても福祉や教育・暮らしが充実できます。例えば、特別養護老人ホームの待機者は介護保険が始まる直前の三月には府内で約四千人でした。この待機者をなくすために必要な特別養護老人ホームは、五十人定員なら、八十です。さらに、京都の公立の小中学校でプールのない学校が一三〇校、府立高校では三十六校です。これを年次計画をたてて設置すれば府民に希望をあたえる公共事業ができます。

さらに、福祉や教育などの施設整備は、大手ゼネコンに頼まなくても地元中小企業で十分です。中小企業の仕事を増やすことができるのです。公共事業を減らして、中身をきりかえれば、財政立て直し、福祉・教育の充実、中小企業の仕事確保、まさに一石三鳥です。

知事はどうお考えか、本府の公共事業についてもこの観点から見直すべきと考えますが、いかがですか、お答えください。

わが議員団は、これまでに、本府の財政破綻の原因が、大型公共事業にあることを明らかにしてきました。舞鶴港和田埠頭建設事業は運輸省が見直しを決めました。本府も財政事情から、桂川雨水対策事業、城陽スタジアムは見直さざるを得なくなっています。ところが、京都市内高速道路の計画は、財政が大変なのにおすすめようとしています。今年の本府の負担は十億円ですが、今後の本府の負担は全体でどれぐらいになるのか、明らかにしていただきたいと思います。三月の予算特別委員会で理事者は、現在すすめている二路線で、しかも本府の負担の率がいまのままなら九十億円と答えましたが、計画路線は五つあり、しかも負担の率はこの間、しだいに上がってきています。これらについての見通しも含めてお答えください。

【知事】 大型公共事業中心の施策を見直すべきだと言うご意見だが、これまでから何度も申し上げているように、社会資本の整備は府域の均衡ある発展を図り、かつての府政の立ち後れていた社会基盤の水準を取り戻すと共に、喫緊の課題である不況・雇用対策としても重要な施策であることを十分に踏まえ、その着実な推進に努めてきたところ。また、保健福祉対策や教育といった施策についても府政の最重点課題として位置づけ積極的に取り組んでいるところ。社会資本の整備は保健福祉対策や教育と並び府民生活の安定を向上を図ると共に、21世紀にふさわしい京都府づくりを進めていく上で欠かせない極めて重要な施策であることを踏まえ、財政健全化指針の基く施策の重点化をはかる中で、必要な事業については効率化を図りながら、引き続き積極的に取り組む所存。

色々、教育福祉をやればすべて解決するようなことを言われるが、これはそういうようなハードは勿論必要だが、これにつきましては、ハードを整備下だけでは済まず、必ずそれを運営するソフトのお金もついて来るということを頭において議論していただきたい。

京都高速道路についてだが、第二京阪道路等の広域幹線道路と円滑に連絡することにより、交通渋滞の緩和をはかるとともに、都市活動の活性化を促す社会基盤施設として位置づけられており、多くの市民府民のみなさまに期待いただいている。京都府として

は、引き続き府市協調を基本とし、現在事業中の2路線、新十条通、油小路線の整備促進に努める。残る3路線については、各路線については各路線の基本計画策定の手続きが進められる中で、その事業費・出資額が明らかにされるものとする。

「国連子どもの権利委員会」の「勧告」受けとめ、 子どもの健全な成長を育む教育・社会環境の整備を

【高橋昭三】

次に教育問題について質問します。

「学級崩壊」をはじめ、校内暴力やいじめ、不登校、凶悪化する少年犯罪など、毎日のように起こる子どもたちをめぐるできごとには、だれもが胸を痛めています。それだけに教育問題はいまや、多くの国民の関心ごとであり、日本の将来にとって、二十一世紀を担う子どもたちの健全な成長を育む教育環境、社会環境の整備は何にもまして急がれる重要課題です。

学校の荒廃、子どもの心、子どもの世界が荒廃する背景に、現在の受験中心の詰めこみ教育、競争教育があるというのは、共通して指摘されることです。文部省が小・中・高校生に「自分が不安に感じることを聞いたところ、中学生では六割以上、高校生では七割以上が「進路・進学」、「授業がわからない」を、不安のもっとも大きな原因にあげています。

この文部省調査を裏づけるような結果が、府教委が昨年十二月に発表した「平成十年度中の府内公立高校の中途退学者状況」にも現れています。それによりますと平成十年度中の中途退学者数は千百三十七人で、前年の九年度に比べて百九十八人増え、生徒数に対する割合は二・二%で、過去最高に達したとのこと。その理由別内訳のトップは「もともと高校生活に熱意がない」「授業に興味がわかない」、いわゆる「学校生活・学業不適応」といわれるもので、四割にもなっています。とくに全日制では、二年生になってからの退学が四二%を占め、前年度よりも五ポイントも増えています。いずれの調査結果からも、子どもたちがいかに学校生活や勉強に「希望」や「喜び」を見い出せず、暗い気持ちでいるかを伺うことができます。

こうした日本の子どもの状況について、国連「児童の権利に関する委員会」は、一昨年、日本政府に対し、日本の学校教育は「高度に競争的な教育制度になっており、子どもたちの余暇、運動、休息の時間が欠如している。それによって結果的に身体的、精神的発達のゆがみにさらされている。過度なストレス、登校拒否を予防する適切な措置を取ることに、極めて厳しい「勧告」をおこないました。また、文化的な面についても、「暴力やポルノなど有害な情報から子どもを守る法的なものを含めて必要な有効な措置をとるよう勧告する」としています。

教育制度などについて、これほど厳しい「勧告」を受けたのは、サミット参加国では日本だけです。それだけ日本の子ども達のおかれている状況は世界的に異例だということを実証しており、是正が急がれます。

日本共産党は、こうした「勧告」が出される以前に、子どもと教育をめぐる社会的な危機を打開するため、三つの問題での国民的な討論と運動を呼びかけ、共感を広げてきました。その第一は、子どもの成長と発達を中心においた学校教育の抜本的な改革、二つ目に、社会の各分野で、道義ある社会をめざす取り組みをすすめる。三つ目に、テレビや雑誌などの文化面で、社会の自己規律を確立するという努力です。また、市民的道徳の問題についても、家庭、学校、地域、職場、政治などあらゆる場で、人間の生命、たがいの人格と権利を尊重することなどを提唱してきました。

そこで知事におたずねします。「子どもの権利条約」が国連総会で採択されて十周年、日本で批准してから五年になりますが、知事は、今日の子どもと教育をめぐる痛ましい状況を前にして、先の「国連子どもの権利委員会」がおこなった「勧告」を、どのように受け止めておられますか。お聞かせください。

【知事】 国連の児童の権利に関する委員会の最終見解についてであります。最近の子どもを取り巻く状況は、その問題行動が凶悪、粗暴化するなど極めて深刻であり、私も深く心を痛めているところ。教育制度につきましては、ゆとりの中で生きる力を育成する教育への転換を図ることを目的に、平成14年度から新しい学習指導要領が実施されることになっている。

また、ポルノグラフィ等各種メディアの有害な影響から子どもを保護するために国において児童買春、児童ポルノ禁止法の制定や、インターネット接続サービス等に係るガイドラインの策定、及びその自主規制への支援に取り組まれているところ。京都府におきましても、青少年の健全な育成に関する条例により自動販売機等による有害図書の販売を規制しているところ。今後とも市町村、関係団体とも連携しながら、児童の権利に関する条約に規定された子どもの人権が尊重される社会作りに努める。

「府立学校の在り方懇話会」は、幅広い府民の参加で府民の英知集める工夫を

【高橋昭三】

次に、府教委が今年度から設置した「府立学校の在り方懇話会」について伺います。懇話会はすでに二回の会合を開いていますが、この問題について、ほとんど府民には知らされていません。障害児教育を含む府立学校のあり方は、府民のもっとも身近で関心の高い問題です。「ホームページの開設」だけですませるお考えですか。それでは限られた府民しか知ることはできません。「懇話会」に府民の傍聴、意見を述べる機会は設けられるのでしょうか。「懇話会」で検討されるテーマ、運営など、どのような構想ですすめられるのか明らかにしてください。

「十八の春が泣いている」「多様化」を理由に、民主教育のお手本として全国的に高く評価されてきた高校三原則を廃止し、現行の高校教育制度が導入されてから十五年。以来、子どもたちを成績で振り分け、大学受験の競争にかりたてる全国にもまれな複雑な制度になり、まさに「国連子どもの権利委員会」が勧告するような深刻な実態がこの京都で浮き彫りになっています。

「懇話会」での討議がこのような現状を改善し、子どもたちが希望と喜びをもって学べる教育改革に踏み出せるものにする必要があります。そのためには「懇話会」の構成メンバー、運営などにもっと幅広い府民の意見を取り入れること、「懇話会」の傍聴・公開、各階層から意見を聞く公聴会、中・高校生の意見を聞く、更に地域を巡回して公開の「懇話会」を開催するなど、府民の英知を集める工夫が必要ではないかと考えますが、いかがですか。知事ならびに教育長のお考えをお聞かせください。

【武田教育長】

府立学校のあり方懇話会についてだが、委員には大学教授、医療、福祉分野の各専門家、地元企業の経営者、PTA、学校、行政関係者など幅広く各界各分野から22名の方々にご就任願っており、様々な角度からのご意見がいただけるものと考えている。

公開方法や運営につきましては、府における他の審議会を参考にしながら、懇話会での協議を受けまして、会場に記者席をもうけ公開するとともに、教育委員会のホームページや府庁本庁や各振興局の府政情報センターなどに会議概要等をそろえまして、府民のみなさんからご意見をいただけるようにしているところ。さらに、中間まとめができました段階で、広報紙等によりましてその内容をお知らせしますと共に、教育関係団体を通じるなど広くご意見を頂く予定にしているところ。

舞鶴港に、核積載疑惑の艦船入港を認めない知事の態度表明を 入港艦船に「非核証明」の提出を求めよ = 核密約問題

【高橋昭三】

次に「核密約」問題に関連して質問します。わが党の不破哲三委員長は、4月13日に記者会見し、1960年の日米安保条約改定時に、日米両政府間で合意された日本への核持ち込みに関する「秘密取り決め」の全文を明らかにしました。マスコミはこの問題を大きく報道し、国民に大きな衝撃をあたえました。明らかにされた中身は、「核兵器を積んだ艦船・航空機の日本への立入りや飛来は事前協議の対象外」というものです。これにより、日米安保条約の改定以来四十年間、日本の歴代政権が「核兵器の持ち込みは事前協議が必要だ。非核三原則のもと、核兵器は持ち込まれていない」と国民を欺いてきたことがはっきりとし、核兵器持ち込みの密約が白日の下にさらけだされたのです。

この密約が明らかになったきっかけは、情報公開法によってアメリカ政府が明らかにした日米安保条約改定時の外交文書の中に、密約の存在が示されていたからであり、アメリカ政府の公的な書類が明らかにした、まったくいいのがれのできないものです。知事がこれまで、米艦船の舞鶴入港に際して「非核三原則があるから大丈夫」といわれていたことがまったく根拠のないものであった事は明白です。今まで舞鶴に入港した米艦船に核兵器が積んでいなかったと知事は断言できるのでしょうか。知事の答弁を求めます。また、「核密約」が明らかになったあと、知事は国にそのことを確認されたのでしょうか、お答えください。

旧軍港だった舞鶴港を平和都市に再生させるため法律「旧軍港都市転換法」（軍転法）が施行されて今年五十周年になります。この法律の目的は「平和日本実現の理想達成に寄与すること」とあり、舞鶴が、平和都市として再生するために都市基盤の整備を支援するものであり、「舞鶴港を平和の港」という願いは脈々と生きています。この舞鶴港に、自民党の知事になってから二十一年間で、核兵器積載が可能な米艦船が、のべ二十二隻も入港しているのです。昨年八月には、駆逐艦クッシングが入港したばかりです。アメリカの引き起こす戦争に日本が無条件に協力すると言う戦争法・いわゆるガイドライン法が昨年成立した直後に、このクッシングは、条例に決まっている「入港届」も出さずに舞鶴に入港しました。目的は「休養と補給」としていましたが、口実にすぎません。政府は、戦争法のもと、自治体管理の空港・港湾も米軍が優先使用できるとしており、クッシングの入港は戦争法発動の地ならしにほかなりません。

今回明らかになった核密約で、核兵器を積んだ米艦船が、自由に舞鶴にも出入りしていることがはっきりしました。これは、非核の舞鶴港を求める府民の願いを踏みにじる、きわめて危険な事態が進行していることを示すものです。

そこで知事にお聞きします。昨年九月の定例会で、知事はクッシングの入港に対するわが党議員の質問に対して「港湾管理上、特に支障はなかった」と答えられました。入港届も出さない無法な入港に対して、港湾管理者としてもきわめて無責任な答弁だと思いますが、府民の命を脅かす重大な核持ち込みの密約が明らかになった今、舞鶴港に、核積載の疑惑がある艦船の入港を認めないきっぱりとした態度の表明が必要です。そして、きわめて有効な対策として、入港艦船に対して「非核証明」の提出を求めることが、必要だと思いますがいかがですか、お答えください。

【知事】 核持ち込みに関する質問だが、先の国会の党首討論で、共産党の不破委員長の質問に対し、故小渕首相が密約が存在しないことは、歴代の総理、外相がくり返し明確に述べており、確信を持って密約でないとしあげたいと答弁されました。その後、森首相も同じ趣旨のお答えをされたこと承知しております。

今後とも、一政党の意見によるのではなく、外交・防衛に責任と権限を有する日本国政

府の見解を下に、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、以前から府民の生命と安全を守るべき知事といたしましては、いかなる国のいかなる核兵器についても反対であり、全ての国が核兵器を廃絶し世界の恒久平和が確立されることを強く願っております。

データねつ造、製品不良続くMOX燃料 プルサーマル計画・久美浜原発計画は中止を

【高橋昭三】

次に、原子力発電所、原発問題についてお尋ねします。六月十五日、原発問題をめぐって二つの対照的な出来事が新聞にのりました。ひとつはドイツが原発を全廃するというニュースです。政府と業界が三十二年間の猶予期間をおきながらも、原発全廃に合意したものです。ドイツの総発電量に占める原発の割合は三十五パーセントと高率ですが、最近十年間は、原発を建設せず、ついに廃止に踏み切ったものです。西欧や北米でも、原発の新規建設の計画はなく、原発ではない新しいエネルギー確保が世界の大きな流れであることを示したものです。ところが日本では依然として、世界に突出した原発偏重のエネルギー政策を推し進めようとしています。

もうひとつのニュースは、データねつ造が判明し、計画がストップされた高浜原発のプルサーマル用MOX燃料に関連することです。猛毒のプルトニウムを使い、重大な危険性をはらんだプルサーマル計画ですが、その燃料の検査データねつ造について、関電が発表した調査最終報告書の中身はおどろくべきものでした。イギリスのMOX燃料製造会社で、データねつ造とともにネジなどの異物が混入されていたこと、製造設備上の問題が以前から指摘されていたが改善されなかったこと、関電が検査に責任を持っていなかったことも明らかになりました。さらに、昨年十月下旬、関西電力は資源エネルギー庁からデータねつ造の疑いを指摘されていたながら、十分な調査をせずに隠し、資源エネルギー庁も放置していたことも判明しています。また、英国の代わりにフランスで製造されている高浜原発用のMOX燃料にも品質不良があったことも明らかになりました。

わが党は一貫して原発の危険性を指摘し、特に最近の定例議会では、毎回高浜原発のプルサーマル計画の危険性を取り上げてきました。知事は、これまで「国の責任において厳重な安全管理のもとにある」と関電や国の言い分をそのまま認めた発言を繰り返していましたが、データねつ造が明らかになった二月議会でようやく「ひとのやることは絶対ということはないという前提で制度運用を徹底していく」と答弁されました。今回、原発廃止の世界の流れとずさんなプルサーマル燃料のデータねつ造の経緯が明らかになる中で、知事は、府民の安全を守る立場から、高浜原発のプルサーマル計画の中止を強く申し入れるべきだと考えますがいかがですか。明確にお答えください。また、関西電力に対し、久美浜町の原発建設計画を、直ちに中止するよう求めるべきだと考えますがいかがですか、お答えください。

【知事】 原子力発電所問題についてですが、この問題はエネルギー政策や原子力行政全般に拘わる問題として、国が責任をもって取り組んでいるものであり、プルサーマル計画につきましても国において原子力安全委員会等の専門的な見地からの意見を踏まえ、十分な検討の上進められているものと承知をしています。

京都府といたしましては、府民の安全と安心を守る立場から、この度のMOX燃料のデータ不正問題については極めて遺憾でございまして、発生以来、関西電力に対し強く反省や、不正発生原因の徹底的な究明、再発防止策の実施を求めてまいったところでありまして、先日同社の調査検討委員会の最終報告を受けた際にも、国の指導の下さらに

安全管理の徹底を重ねて強く申し入れたところであります。

今後とも、府民が不安を感じることをないよう、引き続き安全対策の徹底を国や事業者に対し申し入れ行きたい。

関西電力の久美浜原子力発電所計画については、従来から申し上げていますとおり、地元の理解と協力が基本であることは勿論のこと。何よりも、安全・安心の確保が大前提であることは言うまでもない。

現在のところ、地元久美浜町におきまして慎重に論議を重ねられていると伺っている。

監査委員の是正意見に従い 異常な同和経営指導員の実態、直ちに是正を

【高橋昭三】

最後に、同和行政についてであります。六月九日、京都府監査委員から、同和担当経営指導員についての「住民監査請求に係る監査結果について」が公表されました。

この中で、同和経営指導員の勤務場所が本来の商工会議所や商工会連合会ではなく、部落解放同盟京都府連の事務所である解放センターになっていること、部落解放同盟役員と兼務し、経営指導員の職務に専念していないこと、さらに任用条件が充足されておらず、経営カルテや日計表作成が不十分など、極めて不適切な事務処理がされていることなど、きびしく指摘し、知事にその是正を期限をきって行なうことを求めました。

これらについては、わが党議員団がくりかえし指摘し是正を求めてきたものです。ところが、これまで理事者は「適正に処置されている」ときわめて不誠実な態度を取りつづけてきたものです。

そこで、知事にお伺いしますが、今回の監査委員の意見について、どう受けとめられているのか、これまでの本府の対応について問題があったことをお認めになるのか、お聞かせください。あわせてこの監査委員の意見にもとづく、是正措置の実施についての決意をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

【知事】

同和担当経営指導員に関する住民監査請求についてであります。京都府監査委員から、平成11年度の補助金の支出については、返還を求めるに足りる理由は認められなかったとの結果が出されたところであります。また、あわせて今後の改善点等についての意見が出されましたので、京都府といたしましては同和担当経営指導員の設置団体である、京都商工会議所、及び京都府商工会連合会を指導しながら、監査委員からの意見に沿って早急な改善をはかっているところであります。

【高橋昭三再質問】

一言だけ言う。

全体については各委員会で質問をさせていただくが、一点。保証協会に対する、増枠の運用に対しては、本会議などで繰り返し意見を出しているように、十分な運用方を要望し、質問を終わる。

● 他会派の代表質問の概要をご紹介します。

上田 秀男（新政会、北桑田郡・船井郡選出）

① 総選挙について

【上田】 総選挙結果について、知事はどのように評価しているか。

【知事】 新聞などの評価はさまざま分かれているが、議席の増減から見ると、政府与党・自公保が相当議席を減らしたが、国会運営の絶対安定多数を確保した。一方、政権奪取を唱えた民主党が議席は相当数伸ばしたが、総数としては自公保の半数に達していない。「勝者なきたたかい」という見方もある。国会の与野党のパターンは今のようだが、府政の与野党のパターンで見ると、与党勢力が伸び、野党の共産党の勢力が衰退したという形ははっきりした。投票時間が2時間のびたにもかかわらず、投票率が戦後2番目に低かったことは民主主義の根幹にかかわるもの。

② 外部監査制度について

【上田】 外部監査制度について、（1）平成11年度は、「府立病院等の現状と課題」「企業会計的見地から見た京都府財政の現状と課題」というテーマを取り上げたが、外部監査制度の役割をどう捉えているか。府政運営にどのように生かすか。（2）府立3病院や医科大学附属病院の経営について、効率的な病院運営を確立したうえで、地域の中核的病院としての使命を果たしていくことが最大の課題。基本的方針と具体的方策はどうか。

（3）本府は、人件費等の義務的経費のウエイトが高く、特に退職手当の増嵩はきわめて深刻。退職手当の将来見通しは、平成20年度前後には現在の約3倍の400億円にも達する。退職手当基金を創設し、退職給与引当金を計上するなどの対策を、早急に講じるべき。

【知事】 （1）民間の経営的視点からの貴重な意見として、行財政運営の適正化、効率的な事業の執行等に生かす。（2）従来から、病床利用率の向上、診療報酬請求業務の外部委託など、経費の節減に努力。一般会計からの繰入金は年々減少。しかし、なお繰入れは大きく、人件費の改善を含め効率的合理的な病院経営の改善を図る必要を指摘されている。簡素で、機動的、効率性の高い組織運営体制の確立、外部委託、医薬診療材料の共同購入など合理化をすすめる。慣例にとらわれない抜本的経営改善の方策を検討する。（3）退職手当は、小中高校の生徒児童の急増期の採用職員を中心に、30才半ばから50才前半までの職員が多いことから、急激な増加が見込まれる。早期退職制度の年齢を40才まで引き下げ、年齢構成と退職手当の平準化に取り組み、平成11年度は84名の職員が退職。基金の創設は、財政調整基金も底をつく厳しい状況下で、行財政改革の進捗や財政状況の推移を見極め検討する。

③ 環境問題について

【上田】 宇治市槇島町における産業廃棄物にたいする府の行政代執行を高く評価。産業廃棄物の不法投機防止対策をいっそう強化すべき。そこで、（1）「京都府・宇治・行政代執行運搬車」により、瑞穂町の産業廃棄物処理場まで大量の廃棄物が搬送されているが、一日当たりの車両台数、搬送期間、処分状況はどうか。（2）廃棄物処理法の改正により罰則規定が強化された。更なる徹底、府独自の対応方策を検討すべき。（3）策定中の「産業廃棄物処理計画」について、基本方針はどうか。

【知事】 （1）一日30台の車両を2往復運用し、6月9日から7月18日迄の40日間で終了する計画。約60%弱の搬出。府が出資、役職員を派遣している京都環境保全公社において、適切に焼却、埋め立て処分。（2）（3）今年4月より全国に先駆け、循環型社会推進課を設置し、6月に庁内の横断的組織である地球環境対策推進会議にワー

キングチームをつくり、総合的検討。規制のあり方、税制のあり方、支援・教育等のあり方に着手。結果をふまえ、府独自の实效性ある強力な不法投機対策を進める。

④ 文化財保護について

【上田】 「寂光院」や美山の「茅葺山村歴史の里民俗資料館」の火災が相次ぐが、「不審火」にたいし、ハード面の整備とともに防災意識の啓発などソフト面の対策が重要。そこで、(1) 指定文化財の防災対策の方針はどうか。(2) 防災設備の早期整備を(要望)。(3) 「茅葺山村歴史の里民俗資料館」について、地元の意向も踏まえつつ、府としての全面的支援を。

【教育長】 (1) 自動火災報知設備など防災設備への支援、文化財保護指導委員による地域での対策を行っている。今回、改めて注意喚起、啓発している。美山町伝統的建造物群保存地区については、7年から13年の計画で文化財総合防災事業が進められ、貯水槽や受水槽の設置が完了、配管は約80%。放水銃については、62基中6基が配置され来年度中に配置される予定。文化庁とも協議し支援する。

【知事】 (3) 復元への期待は大きい。美山町の意向を踏まえ、国と連携してできる限り協力する。

⑤ 農林業の振興について

【上田】 府の農林業の新たな振興方策について、(1) 農業・農村活性化構想(ACT 21ビジョン)は、12年度が目標年度のため、新しい農林水産振興構想を策定中だが、その進捗、内容、主眼は。(2) 今年度から実施の水田農業経営確立対策事業では、麦・大豆などの土地利用型作物について、「転作」でなく「本作」として取り組み、自給率向上をめざすとされているが、府の方針はどうか。中山間地では、土地利用型作物の生産振興に限界があり、花きなど収益性の高い作物の生産振興を推進すべき。(3) 中山間地域直接支払制度の実施につき、対象地域、対象農用地の指定、対象行為の確認等の進捗はどうか。府内の対象面積、規模は。制度を活用した中山間地域の農業振興は。(4) 間伐材のいっそうの利活用のため、公共事業での積極的な活用を。(5) 府森林組合連合会の綾部市の府内産材加工流通拠点施設の有効利用のため、間伐材の運搬、搬出コストの低減につながる林道、作業道の周辺整備を。(6) 有害鳥獣対策事業費が大幅増額されたが、本年度事業の取り組み状況はどうか。

【知事】 (1) 担い手の多くが高齢となり引退する時期を迎えるので、多様な担い手が意欲的に従事できる仕組みを作りつつ、市場競争力のある京野菜などの生産を振興することが重要。(2) ハイレベル水田農業振興事業により水田の高度利用、農家の所得安定等を一体的に図る。効率的な稲作経営の実現とともに、麦、大豆についても生産条件の整った地域において集団的栽培を推進する。中山間地域では、紫頭巾をはじめトルコギキョウなどの特色ある農産物の生産拡大を重点的に図る。(3) 9月末までに市町村が指定。現在、35市町村、5000あまりが対象となる予定。農道や水路の共同維持管理活動など集落機能の強化をはかる。(4) (5) いっそうの利用拡大のため、作業道の葉脈状の配置など、集荷コストの低減のための基盤整備、間伐実施体制の確立すめる。(6) 23市町で約260キロメートルで防護柵を設置する予定。

⑥ 新規就農対策について

【上田】 4月からオープンした「農業入門支援センター」の新規就農促進に関して、(1) 現在の相談状況は。(2) 相談活動を雇用に結び付けるよう、栽培技術習得などの場の確保、指導體制の充実が必要。(3) 府立農業大学校について、青年農業者や指導者養成にとどまらず、中高年者や女性の教育機関として充実すべき(要望)。

【知事】 (1) 開設2ヶ月で180件の相談件数。相談内容は、就農受け入れ状況、農地の取得、資金の借入れなどから、農村体験の情報入手など広い。和知町でみずな栽培で3名の就農。(2) 実践的な研修農場などと連携はかる。

⑦ 地元問題について

【上田】 (1) 「府民の森ひよし」の施設整備について(要望)。(2) 丹波自然運動公園の利活用促進について(要望)。(3) 道路問題に関して、イ) 京都縦貫自動車道の丹波綾部道路について、綾部・和知間、丹波・和知間の進捗、見通しはどうか。ロ) 京都第二外環について、久御山インターから大山崎インターについて、進捗、見通しはどうか。ハ) 国道162号の栗尾峠や九鬼ヶ坂の改修について、事業促進を(要望)。

【知事】 綾部・和知間の用地取得はほぼ完了、工事の進捗は約20%。6月23日には綾部ジャンクションに隣接するたかしろ第2トンネルが貫通。和知・丹波間では、引き続き予備設計が実施されている。第2外環の久御山インターから大山崎インターについては、工事進捗約20%、14年度の完成目標に向け大山崎ジャンクション、桂川・宇治川橋梁部を始めほとんどの区間について高架橋工事などが実施されている。

佐藤宏議員(公明・右京区) 2000・7月3日

衆議院選挙政権の枠組みの選択が最大の争点であった。

国民の審判は、現政権を信任をしたのであります。

公明党は比例区は七百六十万票の過去最高の得票、小選挙区で七人当選し、衆・参両院でキャスティングボードを担うことになった。

京都では、山名の議席を奪還、平成10年参院選得票に上積みし勝利した。広範な府民と、党员、支持者のみならず、そして、梅雨空もいとわず献身的な、真心のご支援をいただいた創価学会員のみなさんのご尽力に対し、こころより感謝と御礼を申し上げます。

公明党はじめ政権与党は最重要課題である景気対策、経済対策を柱に21世へのビジョンと改革プランを提示し、正々堂々と政策選挙を展開し国民の賛同を得た。ところが野党の民主党は政権の受け皿を示さないばかりか、政策に一貫性がない、対案なき批判を繰り返すばかりで、そのような構想に対し、結局、政権をまかせざるに至らず、その意思表示を国民は示したのであります。

一方、反対だけが実績の共産党は、にわかづくりの現実路線を示せば示すほど、逆に共産党の革命路線や憲法、国家像などが国民には不透明、不安な体質として映り、結果は日本の政治の中で共産党がその役割を果たすことに国民の多くは、一つの意思を示したのであります。

さらに共産党がその敗因について、他に責任を転化するような姿に終始したことに国民は、国民本位の政党を標榜する資格はまったくないと指摘しています。それにつけても公明党に対し、例をみないほどにいわれなき悪質なデマ・中傷が繰り返されましたが、毅然とした態度で告発など法的手段をとり、こうした言語道断の妨害をはね退けて、今回の勝利を勝ち取ったのであります。

いずれにしても、公明党は今回の選挙結果を厳粛に受け止め、公約の実現に全力をあげるとともに、瞬時たりとも大衆とともにの精神を忘れることなく、人間主義のもと、平和、福祉、環境、人権、教育の党として安定した連立政権の改革の軸となり、21世紀への日本の改革と京都の改革を推進する、そのたかひの先頭に立つことをお誓いし、質問に入ります。

1、行財政改革 ①取り組みの実績、目標管理、進捗状況。

【知事】 地方交付税の充実など国からの財源確保、あらゆる歳入の確保、歳出は職員定数の削減、給与の昇給延伸など既存施策の点検、見直しに取り組んできた。財政健全化指針の最終目標650億円に照らして、初年度で約400億円、60%程度の進捗成果。府税収入の回復、不況、雇用対策をはじめ緊急の課題が山積し、依然、厳しい状況が続く。地方財政基盤の充実へ国に働きかけを強化するとともに、行財政システム21推進本部を中心に取り組みを点検、予算編成や組織定数の見直しを通じて目標達成に全力を傾注する。

②自主財源の確保策▽現行制度を改正し、国から地方への税源移譲を働きかける。独自の自主財源確保策、取り組み状況▽外形標準課税導入の検討状況。

【知事】 単独要望として府財政の厳しさを訴え、法人事業税の外形標準課税の早期導入、地方税財政基盤の充実、強化を働きかけてきた。外形標準課税は全国知事会が全国一律の実施案を公表、政府税制調査会も7月中旬に中期答申で考え方が示される。全国知事会等を通じて導入が強められるよう努力する。府独自の自主財源確保策として、法人二税の超過課税については中小企業への配慮をおこなった上、実施期間延長の府税条例改正案を提案。新税は行財政改革を推進し、歳出の見直し、合理化を図った後になお財源不足を生じる場合に、検討すべきと考える。

③公的預金の保全や京都府経済の安定のために、今後の取り組み。

【知事】 公金預金は地方公共団体が預かっている住民の共有財産。国の金融審議会や関係省庁等に対しペイオフ解禁後の公金預金の保護措置を要望してきた。

④行財政システム21推進本部の推進状況。事務事業評価システムの運用時期の見直し▽「新府総」策定にも関わる政策評価システムの構築。

【知事】 新しい総合計画とのリンクも念頭に、評価仕法の研究など検討をすすめている。平成13年度から一部試行的にも導入したい。

2、新しい総合計画について ①「4府総」の総括。②「新府総」の基本。③パブリックコメント制度導入を検討すべき。④「新府総」において「IT革命」の位置づけ、今後の取り組みの方針。

【知事】 総括については京都縦貫自動車道、京都縦貫鉄道をはじめとする総合高速交通網の整備、関西文化学術研究都市などの大規模プロジェクトを展開。府民生活を支える事業に大きな成果を上げた。一部21世紀へ引き継ぐものもあるが、20世紀を締めくくるにふさわしい達成状況。新総合計画は、4府総までの成果も活用し、目標達成する観点で府民、市町村、国とが協同連携し、新しい京都府を築いていく共通の目標となる数値目標を設定。数値の達成状況を把握、評価するとともに事務事業の評価システムを確立、計画の実現を図る。今後、府民参加の仕組みを充実させる必要がある。IT革命は、地方公共団体行政の進め方に変革をもたらす重要な施策。だれもが情報化の恩恵を享受し、より豊かな府民生活が実現されるよう取り組む。

3、高次脳機能障害について ①実態調査の実施、情報提供。②医学的・社会的リハビリテーションシステムの構築。③リハビリを実施している医療機関への支援。④府独自の福祉制度の運用改善。

【知事】 市町村を窓口でデイサービスなどの福祉サービス、精神疾患を伴う場合は保健所、精神保健福祉総合センターなどで共同作業所などの福祉サービスの利用ができるよう相談、助言をおこなっている。国の実態調査を踏まえた研究の成果や施策の状況などを見極めて対応する。

4、児童虐待について ①児童相談所の充実強化。②相談件数、内容。民間団体の活動支援。③児童虐待防止法施行に伴う取り組み方針。④「子育て支援計画」に体系的な取り組み方策を盛り込むこと。

【知事】 平成11年度の相談件数は約90件、5年前に比べて10倍以上。本年度は宇治市に新設される虐待防止協議会を支援。虐待件数の多い南部地域を所管する宇治児童相談所に児童虐待対応協力委員を配置。家庭への立ち入り調査などに対応するため、児童相談所長の権限を強化。府民向けリーフレット、子育て総合情報誌の配布。9月にホームページに子育て支援情報を掲載予定。「子育て支援計画」見直しは、「京都府子育て支援を考える懇話会」の意見をもとに点検。

5、住宅政策について ①「住宅五ヶ年計画」の視点。②民間賃貸住宅への支援を住宅政策の柱の一つに（要望）。③分譲マンション相談窓口の充実、相談体制の強化、総合的なマンション対策の推進。

【知事】 国の住宅宅地審議会の答申を踏まえ、新たな住宅建設5カ年計画に取り組んでいる。分譲マンションに関する相談は、府住宅共給公社の住宅相談所に対応、建設省のマンション管理研究会の動向を参考にする。

高橋昭三議員の代表質問に関する、議事進行発言（7月4日 京都府議会本会議）

【角替豊理事（公明党）】

共産党の高橋議員は、先ほどの発言に置きまして、わが党の大阪本部役員の名を挙げて、違法ビラの配布などと不当な言いがかりをつけ、中傷しています。これは、許されるものではありません。よって、発言の取り消しと、陳謝を求めます。

【新井進理事】

角替議員から高橋議員の発言の取り消しと陳謝の求めがありました。高橋議員が具体的に名前をあげたのは、公明党の大阪府本部の選対副本部長であり元大阪市会議員団長であった柳井伝八氏が、今回の選挙でまかれましたディスカスの発行責任を自分が持っていたことを、現に本人自身が認めていることです。ですから事実に基づく発言であり取り消す必要はありません。

【議長】

ただいまの角替理事、新井理事の議事進行発言につきましては、後刻速記録を精査いたしまして善処いたしますので議長に一任願います。

【高橋昭三議員の質問（部分）】

今回の選挙では、政権与党は、政策論争をさげ、わが党のみならず、民主党や、さらには自公連立に反対する与党議員に対してまで、卑劣なビラによる攻撃を行いました。特にわが党に対しては、日本の選挙史上例を見ない謀略的な作戦を全国規模で大々的におこないました。それは、元大阪市会議員団長で、公明党大阪府本部の選対副本部長をつとめていた人物が発行責任者となったものをはじめ、自民党幹部がかかわったもの、架空の団体名など違法ビラを夜陰に紛れて配布するというものでした。

本来、選挙は、各政党が、主権者である有権者に政策を訴え、審判を仰ぐのが、議会制民主主義の基本です。政権政党によるこうしたやり方は、日本の民主主義を根底から危うくするものです。同時に、ゆきづまった自民党が、公明党・創価学会の助けを借りなければ選挙戦ができないという事態に陥っていることを示すものです。こうした謀略選挙は、その悪質さにおいて、金権選挙に勝るとも劣らないものです。厳しく糾弾するとともに、これを日本の政治から一掃するために全力を尽くすものです。

未来について展望を何ら語れず、卑劣な攻撃にしか訴えられない勢力に未来はありません。わが党は、これを打ち破り、二十一世紀を国民にとって希望ある世紀とするために、奮闘することを表明し、質問に入ります。